平成二十一年度

第八十一回

介京都港湾審議会議事録

於 平成二十一年五月十二日 (火) 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

学 識 験

公立大学法人首都大学東京理事長 嶋 橋

(社) 日本荷主協会常務理事 (社) 日本港湾協会副会長 下重河川髙 本村川村

輝

夫

宏

宏

希志依 (欠席)

男

宣

明治大学農学部教授 東京大学大学院教授

富士常葉大学環境防災学部教授

青山学院大学経営学部教授

森惠三倉

小百合 (欠席) 優美子 (欠席)

地

茂 (欠席)

水

政

雄

11户川大学社会学部教授

政策研究大学院大学教授

次

第

兀

諮問事項

①東京港港湾計画の一部変更 (案)

第二十八回港湾環境整備負担金部会の報告

六 五

申

閉

会

Ξ

報告事項

東京都副知事挨拶

숲

元(財)東京都公園協会西部支社長

港湾・海上公園利用者 清

畄

元

俊 幹

(社) 東京港運協会会長

東京倉庫協会会長

東京港定航船主会会長

東京湾海難防止協会特別参与

全日本海員組合関東地方支部長 東京港湾労働組合協議会副議長

(社)東京都レクリエーション協会副会長

③東京港臨港地区の分区の変更 (案) ②東京港港湾計画の軽易な変更 (案)

(4)東京都海上公園計画の変更 (案)

都民公募

都民公募

央 区

툱

澤河脇木

川山本 永

浩彦正興征史介夫秀

安小丸岡都石山鈴

矢 田 英 (代理)

港湾区域に隣接する特別区の区長

濱山 武 井 野 﨑 義健 明 昭

江 大 品 江 港 中

X X

長長長長長

X X

東

戸川

正忠 見 (代理)

出

経 席

者 者

東方者論/玄韻

計画調整担当部長	港湾経営改革担当部長	離島港湾部長	港湾整備部長	臨海開発部長	港湾経営部長	総務部長	技監	港湾局長	副知事	東京都職員	警視庁交通部長	東京海上保安部長	関東運輸局長	関東地方整備局長	東京税関長	関係行政機関の職員	東京都議会議員						
成	小	石	前	藤	江	ء	飯	斉	菅		瀧	誤	福	菊	大		小	木	馬	名	田	神	鈴
瀬	宮	Щ	田	原	津	多羅尾	尾	藤	原		澤	武留井	本	JI	前	1	竹	内	場	取	中	林	木
英	Ξ	明		正	定	光		_	秀		敬	武	秀				ひろ子	良	裕	憲	たけし		あき
治	夫	久	宏	久	年	睦	豊	美	夫		治 (代理)	男	鬫	滋 (代理)	忠 (代理)		子	明	子	彦	l	茂	あきまさ

開会(午後一時三十三分)

ありがとうございます。 委員の皆様には、お忙しいところご出席いただき、まことにまから第八十一回東京都港湾審議会を開会させていただきます。飯田企画担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただい

ろしくお願いいたします。画担当課長の飯田が進行役を務めさせていただきますので、よ画提当課長の飯田が進行役を務めさせていただきますので、よ議事に入りますまで、しばらくの間、私、港湾局の総務部企

大変恐縮ですが、座って進めさせていただきます

報告申し上げます。それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況をごただいておりますので、ご了承のほどお願いしたいと思います。しております。なお、審議会につきましては、公開とさせている日の審議会でございますが、所要時間は二時間程度を予定

す。 委員の方にご出席をいただいており、定足数を超えてございま をだいま、委員並びに代理出席の方を含めまして三十一名の

の審議事項の諮問書の写しをお配りしております。すが、まず「会議次第」、「東京都港湾審議会委員名簿」と本日ため簡単にご説明をさせていただきます。部数が多つございま次に、お手元に配付いたしております資料について、確認の

京港港湾計画の一部変更(案)について(概要説明資料)」でご「東京港港湾計画資料(その2) 一部変更 」、資料2 4「東しまして資料2「東京港港湾計画書|一部変更 」、資料2 3 つまして資料2「東京港港湾計画書|一部変更 (案)」、資料2 10分形で資料1「港湾環境整備負担金部会の報告」、諮問事項という形で資料1「港湾環境整備負担金部会の報告」、諮問事項という形で資料番号が振ってありますものとして、報告事項と

さいます

でございます。「東京港港湾計画の軽易な変更(案)について(概要説明資料)」「東京港港湾計画の軽易な変更(案)について(概要説明資料)」(案)、資料3~3~それから、資料3「東京港港湾計画書(軽易な変更(案)」、

更(案)」でございます。 それから、資料4ということで「東京港臨港地区の分区の変

/ます。 それから、資料5「東京都海上公園計画の変更(案)」 でござ

よろしければ、髙橋会長、よろしくお願いいたします。事務局までお申しつけいただきたいと存じます。せていただいております。配付資料の不足がございましたら、リンピック・パラリンピックのリーフレット」を机上に配付さ港湾審議会条例」「東京港便覧」、それから「2016年東京オースの「座席表」「東京都ーこれに加えまして、参考資料として本日の「座席表」「東京都

開 会

それでは、早速でございますが、お手元の会議次第に従いまの髙橋宏でございます。よろしくお願いいたします。ただきまして、まことにありがとうございます。港湾審議会長髙橋会長 皆さん、こんにちは。どうもお忙しい中お集まりい

東京都副知事挨拶

して進めさせていただきます。

髙橋会長 始めに、菅原副知事からご挨拶をお願い申し上げま

す。

げさせていただきます。 菅原副知事 副知事の菅原でございます。 一言ご挨拶を申し上

御礼を申し上げたいと思います。い中を、当港湾審議会にご出席を賜りまして、心から厚く厚くい中を、当港湾審議会にご出席を賜りまして、心から厚く厚く本日は、委員の先生方、連休明け早々に、本当に大変お忙し

しまして、改めて御礼を申し上げさせていただきます。援とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたまた、平素から東京港の港湾行政に対しまして、多大なご支

のでございます。 京港港湾計画の一部変更(案)」といたしましてお諮りをするもうきまして検討を進めてまいりましたけれども、今回これを 東テナ船大型化への対応、そして南北道路軸の強化などの取組においたしましては、その中でお示しをいただきましたコン

だきます。の変更など、全体で四件の事項につきまして諮問をさせていたいたしまして土地利用の変更や、「臨港地区」、「海上公園計画」また、あわせまして「東京港港湾計画の軽易な変更(案)」と

展につなげてまいりたいと、このように考えているところでごが反映されました答申を頂戴いたしまして、東京港の更なる発ご列席の委員の先生方には、活発なご議論をいただき、これ

髙橋会長(菅原副知事、どうもありがとうございました。本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。て、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。層のお力添えを賜りますように、心からお願いを申し上げまし結びにあたりまして、今後とも東京港の振興のため、より一

新任委員の紹介

と存じます。 僣越ではございますが、私の方からご紹介させていただきたい関係行政機関の方お二人を、お手元の委員名簿に従って、大変飯田企画担当課長 それでは、新たに委員にご就任いただいたしたので、事務局からご紹介をお願いいたします。

いた方でございます。 名簿に星印がついている方が、今回から新たにご就任いただ

武留井武男委員でございます。

理出席されております。 離る では、本日は阪下守四郎理事官が代

以上で新任のご紹介を終わらせていただきます。

なお、事務局は前回と異動はございませんが、あらためて出

席者のご紹介をさせていただきます。

先ほど、ご挨拶申し上げました副知事の菅原でございます。

港湾局長の斉藤でございます。

港湾局技監の飯尾でございます。

総務部長の多羅尾でございます。

港湾経営部長の江津でございます。

諮問書 手交

います。 髙橋会長 次に、事務局から本日の議事次第についてご説明願

項が一件、諮問事項が四件でございます。 飯田企画担当課長 議事でございますけれども、本日は報告事

会長に諮問書をお渡ししたいと存じます。
(案)」「東京港臨港地区の分区の変更(案)」「東京都海上公園港港湾計画の一部変更(案)」「東京港港湾計画の軽易な変更なお、議事に先立ちまして、本日お諮り申し上げます「東京なお、議事に先立ちまして、本日お諮り申し上げます「東京

それでは、会長、副知事、よろしくお願いいたします。

(諮問書手交)

だきたいとのことですので、ご了承願います。 なお、副知事は所用がございますので、一時中座させていた委員の皆様方のお手元に資料として配付してございます。事の諮問書をお受けいたしました。諮問内容につきましては、髙橋会長 菅原副知事、ありがとうございました。ただいま知

報告事項

第二十八回港湾環境整備

負担金部会の報告

ていただきます。 髙橋会長 それでは議事次第に従いまして、報告事項に入らせ

おります川嶋でございます。川嶋委員 港湾環境整備負担金部会長を務めさせていただいて川嶋委員 港湾環境整備負担金部会長を務めさせていただいてまして、部会長の川嶋委員からご報告をお願いいたします。では、第二十八回港湾環境整備負担金部会の決議事項につき

について、ご報告申し上げます。 平成二十年度第二十八回港湾環境整備負担金部会の審議結果

問がございました。す負担金対象工事の指定につきまして、知事から当審議会に諮す負担金対象工事の指定につきまして、知事から当審議会に諮の成二十年十二月二十四日に港湾環境整備負担金に関わりま

ただきたいと思います。 お手元の資料1「港湾環境整備負担金部会の報告」をご覧い

ります。 の負担対象工事は、平成二十一年一月二十七日に告示をしてお 目につきましては、東京都港湾環境整備負担金条例に基づきま なお、これらの工事内容及び負担金に関わる から の各項 の負担対象工事は、平成十九年度に実施した工事でございます。 象工事の指定について」の諮問内容でございます。平成二十年 続きまして、三枚目をご覧いただきたいと思います。「負担対

というでは、ことので、で報告いたします。を適当とする旨、答申いたしましたので、ご報告いたします。結果、東京都港湾審議会条例第八条の二に基づきまして、原案申書でございます。部会におきまして慎重に審議を行いました 最後に、四枚目をご覧いただきたいと思います。こちらが答

以上でございます。

髙橋会長 ご報告ありがとうございました

ます。ということになっておりますので、ご了承いただきたいと思いの規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とするの規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とする港湾環境整備負担金につきましては、東京都港湾審議会条例

ていただきます。ありがとうございました。 では、本件、これをもちましてご了承いただいたことにさせ

諮問事項

①東京港港湾計画の一部変更 (案)

②東京港港湾計画の軽易な変更

へ 案

③東京港臨港地区の分区の変更

へ 案)

(4)東京都海上公園計画の変更 (案)

髙橋会長(続きまして、諮問事項に入ります。

まず、諮問事項の1でございますけれども、「東京港港湾計画の一部変更(案)」につきまして、ご説明をさせていただきます。 恐縮でございますが、着席をして説明させていただきます。 配付資料につきましては、先ほど事務局から説明を差し上げ 配付資料につきましては、先ほど事務局から説明を差し上げ こだいておりますが、着席をして説明させていただきます。 の一部変更(案)」につきまして、ご説明をさせていただきます。 おっぱいまでいますが、 着席をして説明させていただきます。 の一部変更(案)」につきまして、ご説明をさせていただきます。 おっぱいますが、 着湾整備部長の前田でございます。

だき、一ページをご覧いただきたいと思います。 それでは、資料2 4、概要説明資料の表紙をおめくりいた

でございます。その背景となっております現在の東京港が抱える課題についてにつきまして答申を頂戴しているところでございますが、まずに中七月に、本審議会から「東京港の今後の港湾経営戦略」

部の交通ネットワークに関するものでございます。く二つが挙げられます。具体的には、外貿コンテナふ頭と臨海東京港が抱える課題を施設整備の視点から捉えますと、大き

運界におきましては、コンテナ船の大型化が急速に進展しておまず、外貿コンテナふ頭についてでございますが、世界の海

かなり立ち遅れている状況にございます。 かなり立ち遅れている状況にございます。 現在、東京港には中央防波堤地区に三バースの新規計画がございますが、このうちの一バースについて、整備を開始した段階であり東京港には中央防波堤地区に三バースの新規計画がございます。 現在、東京港には中央防波堤地区に三バースの新規計画がございますりますが、東京港の外貿コンテナふ頭におきましては、十六メりますが、東京港の外貿コンテナふ頭におきましては、十六メ

二十六隻でございますが、これが平成二十三年度には三百十一ざいます。八千個積み以上のコンテナ船は、平成十八年度で百上のグラフは、コンテナ船の大型化の動向を示したものでごお手数ですが、三ページをご覧いただければと存じます。いるのか、これを資料により概観していただければと存じます。このコンテナ船の大型化が世界の海運界でどのように進んでこのコンテナ船の大型化が世界の海運界でどのように進んで

す。

立い、世界的な景気の低迷を受けまして、建造船のキャンセージの、世界的な景気の低迷を受けまして、建造船のキャンセーが、あるいは係留等についての報道もございますけれども、既に建造発注済みの船が数多くございまして、相当数が竣功してに建造発注済みの船が数多くございまして、相当数が竣功してに建造発注済みの船が数多くございまして、相当数が竣功してに建造発注済みの船が数多くございまして、建造船のキャンセー最近、世界的な景気の低迷を受けまして、建造船のキャンセー

ートル、満載喫水は十二メートルとなっております。るパナマックス船の船型を示したもので、船長が二百九十四メを下は、現在のパナマ運河を航行可能なコンテナ船、いわゆ

拡張後において航行可能な、いわゆるポスト・パナマックス船(これに対しまして、右側に書いてございますが、パナマ運河

隻と大幅に増加する見込みとなってございます。

契機になるものと考えられております。ことから、世界の海運界におきまして、基幹航路再編の大きなで、拡張前に比べ格段に大型のコンテナ船の航行が可能となるの船型は、船長三百六十六メートル、満載喫水は十五メートル

運河の断面図を模式的にお示ししたものでございます。 四ページでございますが、太平洋側と大西洋側を結ぶパナマ

ております。
るような新たなアクセス航路や閘門の整備等を実施するとされとになります。
運河の拡張事業では、大型船の航行が可能となまでの最大約二十七メートルの水位差を船舶が航行していくこまでの最大約二十七メートルの水位差を船舶が航行していくこれナマ運河は全長約八十キロ、二十四時間をかけてガツン湖

ばと存じます。 大変恐縮でございますが、またーページにお戻りいただけれ

必至という交通ネットワーク上の課題を抱えております。等の開発に伴う交通量を踏まえれば、更なる交通混雑の激化はまた、今後の中央防波堤、新海面地区におけますコンテナふ頭す。このトンネルでは、既に渋滞問題が深刻化しております。このトンネルがございます。現在の東京港において、南北方向の唯についてでございます。現在の東京港において、南北方向の唯次に、二点目の課題でございます臨海部の交通ネットワーク

ししてございます。 から中央防波堤内側地区側へ登ってくる車両の渋滞状況をお示まず、一番上の写真でございますが、トンネルを青海地区側

状況にございます。書いてあるかと思いますけれども、既に一・○を超過している書の推移を示したものでございます。混雑度というのが右側にね四万台~五万台が通行しております。緑色が平日の最大交通中段の折れ線グラフは交通量でございまして、一日当たり概

す。日一時間半程度の渋滞が発生している状況がわかるかと思いまのでございますが、長い日ですと約四時間、平均しましても一左下の棒グラフは、平日の一日あたりの渋滞時間を示したも

確認いただけると思います。ものでございますが、昼休みを挟みまして交通量のピークがごまた、右下の折れ線グラフは、一日の交通量の推移を示したまた、右下の折れ線グラフは、一日の交通量の推移を示した

ければと存じます。 たびたび恐縮ではございますが、また一ページをご覧いただ

への対応を図るべきとしております。米、欧州等を結ぶ国際基幹航路の維持・拡大と企業の物流戦略京港を経営していく上での基本的な方向性といたしまして、北港の今後の港湾経営戦略」に係る答申を頂戴しております。東こうした課題を抱える中で、昨年七月、本審議会から、「東京

ございます。今回の港湾計画一部変更に関連する主な提言の内容を整理して今回の港湾計画一部変更に関連する主な提言の内容を整理して点から、様々な有用なご提言を頂戴しておりますが、ここでは更に、答申におきましては、ハード・ソフト含めて幅広い観

言をいただいております。も対応した港湾施設の整備について、具体化を図るべきとの提方向性でございます。八千個積みを超える国際標準の大型船に等の既存ふ頭を含めましたコンテナふ頭の充実、強化に向けたまず、一点目といたしまして、大井ふ頭、青海コンテナふ頭まず、一点目といたしまして、大井ふ頭、青海コンテナふ頭

また、先ほどご説明を差し上げました、パナマ運河の拡張後

の対応をすべきとの提言を頂戴しております。を見据え、東京港においても、このポスト・パナマックス船へ

してございます。
してございます。
の主な内容を、一ページの下の表にお示し画の一部変更(案)の主な内容を、一ページの下の表にお示し避するため、南北道路軸を強化すべきとの提案でございます。実、強化に向けまして、第二航路海底トンネルの交通集中を回実、強化に向けまして、第二航路海底トンネルの交通集中を回

ます。 ヒアリング結果、こうしたものを踏まえて行ったものでございの推移や背後圏の人口、GDPなどの社会経済指標、荷主への具体的な推計方法は、内貿・外貿別、各品目別に過去の貨物量ございまして、重量ベースで貨物量の推計を実施しております。まず、港湾の能力でございます。これは将来の取扱貨物量でます、港湾の能力でございます。これは将来の取扱貨物量で

ら今回の貨物量推計を行ったものでございます。 ち今回の貨物量推計を行ったものでございます。 りき続き進展していることから、個数ベースでは既定計画の四 可六十万個に対しまして、一三%増の五百二十万個と推計して 正さいますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が が同じがしていることから、個数ベースでは既定計画の四 が同じがしているにとから、個数ベースでは既定計画の四 でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が でございますが、中長期的な視点か でございますが、中長期的な視点か でございますが、中長期的な視点か でございますが、中長期的な視点か でございますが、中長期的な視点か でございますが、中長期的な視点か でございますが、中長期的な視点か でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が の四千四百七十 りの当りに が同じがしている状況もございますが、中長期的な視点か でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が でございますが、実入コンテナの一個当たりの重量の軽量化が でございますが、実力では、既定計画に対して九%減の四千四百七十 りのでございますが、実力では、既定計画に対して九%減の四千四百七十 の今回の貨物は既定計画に対しこ%増の六千百三十万トン、内貿

ー ジの図面もあわせてご覧いただければと思います。 次に、外貿コンテナふ頭計画についてでございますが、二ペ

の中央防波堤外側コンテナふ頭、の新海面処分場コンテ五〜十六メートルへと水深計画を見直すものでございます。頭につきまして、既定計画の岸壁水深十五メートルを、今回十図中で、の既存の大井コンテナふ頭、の青海コンテナふ

ます。 ートルを、今回十六~十六・五メートルに見直すものでございマックス船対応といたしまして、既定計画の水深十五~十六メナふ頭につきましては、先ほどもお話ししましたポスト・パナ

を持たせた表記とさせていただいております。おけます大型船の入港の状況の変化に柔軟に対応できるよう幅記に幅を持たせた意味でございますけれども、専用バース等になお、ここで十五~十六メートルというように計画水深の表

手数ですが、七ページをご覧いただければと存じます。 北道路のルート選定についてご説明をさせていただきます。 お最後に、臨港交通施設計画についてでございますが、まず南

したものでございます。 場内側埋立地とを結ぶルート案が妥当と考え、本ルートを選定ターミナルが立地しております十号地その二埋立地と中央防波流機能の強化など、総合的な観点から検討した結果、フェリーこの四案のうち、環境への影響はもとより、工事費、港湾物

構造を決めていきたいと考えてございます。 境に与える影響等につきまして、今後さらに検討を加えた上で、が妥当ではないかと考えておりますけれども、 工事実施時の環なお、 道路の構造につきましては、 基本的にはトンネル構造

ハます。 港道路を南北線として新たに港湾計画に位置付けるものでござ 以上の検討を経まして、臨港交通施設として往復四軍線の臨

これについて若干触れさせていただければと思います。 最後に、先ほど配付資料の説明をさせていただきましたが、

に沿って記述したものでございます。港湾法に定める計画書の本編でございまして、計画事項を様式ピンク色の冊子でございます資料2でございますけれども、

てございます。容に加え、船舶の入港・出港時の操船の例などについて記述し容に加え、船舶の入港・出港時の操船の例などについて記述した内容を説明するための資料でございまして、先ほどご説明した内次に、資料2.2でございます。これは今回の計画の変更内

まして、一定の評価を行っております。 土壌環境、生物・生態系、自然とのふれあいなどの項目につきについて取りまとめたものでございまして、大気環境、水環境、これは今回の計画変更対象施設の供用に伴います環境への影響この資料の一ページと二ページをご覧いただければと存じます。それから、資料2~3でございます。お手数でございますが、

全に十分配慮するとともに、工法・工期等について十分な検討だと考えてございます。計画の実施に当たりましては、環境保りでございまして、環境への配慮、これは極めて重要な課題りでございまして、環境への影響は軽微であると考えられます。南北線の計画などでございまして、各項目の評価は記載のとおの見直し、それから臨海部の交通環境の改善に資する臨港道路の見直し、それから臨海部の交通環境の改善に資する臨港道路の見直し、それから臨海部の交通環境の改善に資する臨港道路の見直し、それから臨海部の交通環境の改善に資する臨港道路の

にするよう慎重に進めてまいりたいと考えております。を行い、適切な監視体制のもとで、環境に与える影響を最小限

とめて質疑応答をさせていただきたいと思います。
考えて対応してくださっている。それぞれ意見、質問、おあり勢いで世の中が変わって、それに即応して東京都港湾局はよくこれをじっくり拝見しまして、つくづく感心しました。非常な髙橋会長(ありがとうございました。大変立派な資料で、私も

こ説明をお願いいたします。 続きまして、「 東京港港湾計画の軽易な変更(案)」について、

だきます。 京港港湾計画の軽易な変更(案)」について、ご説明させていた前田港湾整備部長(それでは、諮問事項の二でございます「東

でざいます。 恐縮でございますが、また着席して説明させていただきます。 恐縮でございますが、また着席して説明ます。 港湾法第三条の三第四項の規定によりまして、 本港の交通政策審議会の審議を要しない比較的軽易な案件となっての交通政策審議会の審議を要しない比較的軽易な案件となっての交通政策審議会の審議を要しない比較的軽易な案件となってが、ということでございます。

ざいます。現在、豊洲地区を含みます江東区の南部地域におき、内港地区におけます土地利用計画の変更(案)についてでご

実がまさに喫緊の課題となってございます。まして、安全・安心な住民生活の確保に不可欠な医療施設の充のような住宅を含む都市開発により、居住人口が急増しておりによりまして、大規模な土地利用の転換が進んでおります。こましては、造船所の跡地、あるいは工場跡地等の都市開発など

土地利用計画を変更するものでございます。応しまして、地域の中核病院の建設に供するよう、内港地区のこのため、豊洲・晴海開発整備計画に係る計画の見直しに対

旧物揚場の跡地でございます。は、豊洲ふ頭の付根にございまして、通称「東電堀」に面した定地の位置を赤でお示ししたものでございますが、変更予定地資料中段の航空写真による平面図は、土地利用計画の変更予

市機能用地に変更するものでございます。

・五ヘクタールを病院の立地が可能となるよう都の基地としましての機能を既に廃止したものでございます。まして、物揚場としての機能を既に廃止したものでございます。まして、物揚場としての機能を既に廃止したものでございます。まして、物揚場としての機能を既に廃止したものでございます。この物揚場でございますが、昭和三十四年九月に供用開始さこの物揚場でございますが、昭和三十四年九月に供用開始さ

当たる部分でございます。います。赤く着色してある部分が今回の土地利用計画の変更に下段の図面は、変更後の港湾計画図をお示ししたものでござ

髙橋会長 ありがとうございました。

いっこ。 ご説明をお願いいたします。 江津港湾経営部長、 よろしくお願 続きまして、「 東京港臨港地区の分区の変更(案)」について、

> ご説明を申し上げます。 は資料4、「東京港臨港地区の分区の変更(案)」につきまして、 江津港湾経営部長 港湾経営部長の江津でございます。 私から

着席でご説明をさせていただきます。

簡単にご説明させていただきます。 まず、ご説明に入ります前に、臨港地区の概略につきまして、

ようにするものでございます。港湾における諸活動の円滑化を図り、港湾の機能を確保できるまして、港湾管理者が一定の土地利用規制を行うことによって、臨港地区とは、都市計画法に定める地域地区の一つでござい

能な構築物を制限しております。類の分区を設け、各分区においては東京都の条例により建設可東京港におきましては、商港区、工業港区、保安港区など七種類等に応じまして、港湾法に基づく分区を指定してございます。さらに、臨港地区におきましては、ふ頭で取り扱う物資の種

い地域でございます。める地域でございまして、都条例による構築物の建設規制のなれは港湾機能を維持しつつ、一般的都市機能としての利用も認分区指定のない、いわゆる無分区という地区もございます。こまた、これからご説明をいたします豊洲五丁目地区のように、また、これからご説明をいたします豊洲五丁目地区のように、

更を行うものでございます。 すが、港湾法第三十九条に基づきまして、臨港地区の分区の変分区の変更(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。 それでは、お手元の資料4に従いまして、東京港臨港地区の

て、臨港地区の分区の変更を行うものでございます。によりまして土地利用計画が変更されたことに対応いたしまし田の方からご説明いたしましたように、港湾計画の軽易な変更下段の二の「変更の理由」でございますけれども、先ほど前

ます。 区や所在地、面積、変更の理由などを一覧にしたものでござい区や所在地、面積、変更の理由などを一覧にしたものでございをいたします臨港地区の分区の変更につきましては、現在の分続きまして、二ページでございます。 今回の審議会にお諮り

きたいと思います。 最後のページの四ページの変更位置図とあわせてご覧いただ

ここの部分を分区指定なしとするものでございます。につきまして、四ページの水色の部分でございますけれども、利用計画が交流厚生用地から都市機能用地へと変更される部分う必要性から、現在、商港区に指定している区域のうち、土地豊洲五丁目地区におきましては、地域病院の誘致・建設を行豊

体の面積といたしましては、増減はございません。無分区、指定なしの面積が増加をしておりますが、臨港地区全覧表にしたものでございます。今回は商港区の面積が減少し、三ページをお開き願います。臨港地区の分区ごとの面積を一

いた後、告示をして効力が生じることになります。 なお、今後の予定でございますが、本審議会の答申をいただ

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。 よろしく

髙橋会長(ありがとうございました。ご審議のほどをお願い申し上げます。

ましたら、どうぞ。 の濃い案件でございますが、皆様方のご意見、ご質問がござい以上、諮問事項三件のご説明をいただきました。 大変に内容

べながらお尋ねをしたいと思います。変更等に関する提案、四点にわたって私自身の考え方を申し述木内委員 港湾計画の一部変更(案)、並びに港湾計画の軽易な

すけれども、折しも昨年九月の米国発の金融危機を発端として一部変更(案)が検討されてきたと認識しているわけでありま昨年夏の本審議会からの答申を踏まえて、今回の港湾計画の

能の充実、強化を着実に推進していくことが重要であります。の生活と産業を支える重要な役割を担っている東京港の港湾機長期的な視点から船舶の大型化への対応など、首都圏四千万人ジア諸港との港湾間競争に勝ち抜いていくためには、今こそ中景気低迷は永久に続くわけではございませんで、躍進著しいア世界的な景気の低迷が今続いているわけであります。しかし、

てはどうなっているか、これをまずご報告を願いたいと思いまども、現在、東京港における船舶の大型化の状況、実態についそこで、先ほど概括的なご報告があったわけでありますけれについては、大いに評価をさせていただくものでございます。ころでありますけれども、その意味では、今回の一部変更(案)このことは、かねてから機会あるごとに私も主張してきたとこのことは、かねてから機会あるごとに私も主張してきたと

港しております。 ありがとうございました。では、前田部長。 高橋会長 ありがとうございました。では、前田港湾整備部長 東京港におけます船舶の大型化の状況についまして、この五月四日から大井コンテナふ頭の六、七号バースにいてでございます。この船が貨物を満載して入港いたしますと、明在複数の船会社から、更なる大型船が寄港しておりまか。また、現在複数の船会社から、更なる大型船が寄港しておりまた。 また、現在複数の船会社から、更なる大型船が寄港しておりまか。また、現在複数の船会社から、更なる大型船が寄港しておりまか。また、現在複数の船会社から、更なる大型船が寄港しておりまかが十四・五メートルでございまして、岸壁の水深としては、前田港湾整備部長 東京港におけます船舶の大型化の状況につ高橋会長 ありがとうございました。では、前田部長。

型船も入港予定となっております。世界の海運界でコンテナ船三メートル、先ほどから申し上げているように八千個積みの大なお、この北米航路への投入船の中には、船長で約三百二十

迫られている状況でございます。の大型化が確実に進展しておりまして、東京港も早急に対応を

ら八千~一万個積みの船舶を対象にしてございます。 お計画変更 (案) では、この延長を三百四十メートル、それか象の船型でございますけれども、既定計画では船長が三百メー象の船型でございますけれども、既定計画では船長が三百メール、六千~八千個積みの計画でございましたけど、今回の一部計画変更 (案) では、各外貿コンテナ 木内委員 次に、今回の一部計画(案)では、各外貿コンテナ木内委員 次に、今回の一部計画(案)では、各外貿コンテナ

ます。まず、このことを申し上げておきたい。できるような施設整備を実施していくことが重要であると考え地等の水深計画を見直して、コンテナ船の貨物が満載でも入港ー日も早く既存の大井・青海のコンテナふ頭や第一航路や泊

が行われまして、その質疑の中で平成二十二年十月の供用開始別委員会が先日ございましたが、我が党の同僚議員からの質疑それから、東京港の第一航路と言えば、第一回定例会予算特

わけであります。 まざまな調整が経過の中で行われてきたことが明らかになった走路の事業化の際、第一航路の移設や航路幅員の拡幅など、さに向け、現在急ピッチで整備が進められている羽田空港のD滑

の声が私のところにも寄せられている実態があります。の声が私のところにも寄せられている実態があります。このおうに、東京港の世話と産業を支える東京港の機能を拡張することには、大変な並々ならない関係者の方々の機能を拡張することには、大変な並々ならない関係者の方々の機能を拡張することには、大変な並々ならない関係者の方々のであからず影響を与えるのではないか、こう危惧する多数に少なからず影響を与えるのではないか、こう危惧する多数に少なからず影響を与えるのではないか、こう危惧する多数に少なからず影響を与えるのではないか、こう危惧する多数に少なからず影響を与えるのではないか、東京港の発展の声が私のところにも寄せられている実態があります。

すます困難になってくることが予想されるわけであります。ため、港湾機能の確保に向けた計画上、事業実施上の調整はまついては、東京港南端部における限られた水域での事業となる今回の五本目の滑走路整備という羽田空港の再々拡張構想に

移りたいと思います。 慎重に対応すべきであると強く主張いたしまして、次の質問に今回の羽田空港の再々拡張構想については、私はくれぐれも

おられますけれども、江東区の山﨑区長が強力なリーダーシッできたところでございますけれども、先ほどの説明でも若干ごできたところでございますけれども、先ほどの説明でも若干ごいましたが、豊洲地区では都心からのアクセスの利便性、眺望に恵まれたウォーターフロントの魅力等の特性を有すること望に恵まれたウォーターフロントの魅力等の特性を有することがよったが、豊洲地区では都心からのアクセスの利便性、眺望に恵まれたウォーターフロントの魅力等の特性を有することがよっていますけれども、私自身に含れますけれども、江東区の山﨑区長が強力なリーダーシッカら、人口が著しく急増している。

と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。

わせて伺います。 けれども、この時期について、いつ頃となる見込みなのか、あを私は速やかに江東区へ売却をすべきと考えるわけであります本案に基づいて現行計画が変更になった後、対象となる都有地それから、もう一点だけ一緒に聞いてしまいます。こうした

具体的には、公益系の教育施設等につきまして、当初学校用フレーム、そして土地利用を一部見直したものでございます。におきましては、中核的な役割を担う地域病院の整備を必要とございますが、先ほど来ご説明してありますように、豊洲地区藤原臨海開発部長、豊洲・晴海開発整備計画の改定についてで

款1。教育施設、医療施設として面積の変更を行ったところでございして一・五ヘクタール増やしまして、医療施設も明示した上で地一ヘクタールを予定しておりましたが、今回の病院の用地と

髙橋会長(よろしゅうございますか。却が可能となるように努めてまいりたいと考えております。所用の手続を速やかに進めまして、本年度第一四半期中には売次に、都有地の売却についてでございますが、今後、様々な

野木先生。

鈴木委員(何点か質問させていただきたいと思います。

がら質問させていただきたいと思います。だきましたが、今回も同様の立場から何点か意見を申し上げなが流を確保するために、東京港における交通ネットワークの形物流を確保するために、東京港における交通ネットワークの形営戦略」の答申に関連いたしまして、東京港における効率的な営戦略」の答申に関連にあいて、「東京港の今後の港湾経

わけでございます。
おけでございます。
かけでございます。
南北道路軸の強化が必要との提言がなされた
を展した時点では、第二航路海底トンネルの交通混雑の激化が
著に発生しておりまして、今後の中防地区のふ頭開発が大きく
著に発生しておりまして、今後の中防地区のふ頭開発が大きく
著に発生しておりまして、今後の中防地区のふ頭開発が対験

されております。 号地その二埋立地と中央防波堤内側地区を結ぶルートが選定をこの重要な役割を担う南北道路について、今回具体的に、十

お伺いをいたします。 経緯を経て、今回示されているルート選定に至ったのか、まずそこで、この南北道路は昨年の本審議会答申後、どのような

前田港湾整備部長(南北ルートの選定の経緯についてのお尋ね

のでございます。環境影響評価条例に基づく計画段階の評価手続を経て行ったもでございますけれども、ルートの選定につきましては、東京都

して、この環境配慮書を公示、縦覧したものでございます。たしました。その後、昨年十一月十日から三十日間にわたりま成いたしました。この環境配慮書を昨年十月末に知事に提出い及ぼす影響等の必要事項を整理いたしまして、環境配慮書を作トンネル・橋梁の二つをあわせて四つの複数案ごとに、環境に、日のルートと、近に、少し触れさせていただきましたが、二つのルートと

審査意見書を受領して、所定の手続を完了しております。月末には東京都環境影響評価審議会でご審議を賜り、知事から事業者の意見を聞く会、都民の意見を聞く会等が開催され、三十一月の末には二度の住民説明会、それから今年、二月には

選定したものでございます。果、十号地その二埋立地とを結ぶ案が妥当と考え、本ルートをさらに港湾物流機能の強化など、総合的な観点から検討した結を与えないよう配慮するとともに、工事実施時の事業費や工期、ッグサイト等の沿道の土地利用を踏まえまして、これらに影響ッがサイト等の沿道の土地利用を踏まえまして、これらに影響

わかりやすく説明をお願いしたいと思います。推計結果を行っていると思いますが、将来、交通推計を含めて、の渋滞状況は一体どのようになるのでしょうか。 当然、 交通量鈴木委員(また、 仮に南北道路がないと第二航路海底トンネル

すと、そういった形で将来の交通量の推計を行ったところ、南います。中央防波堤等におけます今後のふ頭開発等を考慮しまいでは、現在一日当たり四万台から四万五千台程度の交通量で、滞状況ということでございますけれども、第二航路海底トンネ前田港湾整備部長 南北道路を整備しなかった場合の将来の渋

ございます。 交通混雑の激化、物流機能の麻痺は必至の状況になると考えて一日当たり六万台程度に大幅に増えると予測されておりまして、北道路が未整備の場合には、第二航路海底トンネルの交通量は、

しまして、環境の悪化も懸念されるところでございます。低下によりまして、CO^、窒素酸化物の発生量が著しく増大また、交通渋滞が深刻化いたしますと、自動車の走行速度の

てございます。 消の大きな効果がある路線であるという交通量推計結果となっ消の大きな効果がある路線であるという交通の分散による渋滞解また新しく今回計画いたします南北道路につきましては、一日ニ航路海底トンネルの交通量は、一日当たり三万五千台程度、一方で、南北道路を整備した場合でございますけれども、第一方で、南北道路を整備した場合でございますけれども、第

は、今お伺いをして、よく理解をさせていただきました。計画段階の環境影響評価手続を経てルートの選定に至ったこと鈴木委員 南北道路のルート選定が環境影響評価条例に基づく

け。 慢性的な渋滞による大気環境の悪化も懸念されるというわけで約四万数千台が約六万台に大幅に増加をして、渋滞の深刻化や整備しなければ第二航路海底トンネルの将来交通量が、現在の重要な路線であると考えますが、ただいまの説明で南北道路を南北道路は、東京港における効率的な物流を確保する上では

ように考えております。けた上で、早期整備に向けた準備を進めていただきたい、このけた上で、早期整備に向けた準備を進めていただきたい、このとも言える重要な路線であるため、港湾計画に是非とも位置づこの南北道路は、中央防波堤地区の今後のふ頭開発の生命線

けた取組も重要であると考えております。私の地元の大田区のの整備とともに交差点改良などの物流ボトルネックの解消に向次に、円滑な交通ネットワークを形成する上では、新規道路

て、そのように実感をしているところであります。聞いておりますし、私自身も京浜大橋の北詰交差点を通ってみから、早期に工事が完了したことに対して感謝の声を大変多く城南島工業連合会、あるいは大田市場を始めとする地元関係者完了いたしまして、以前に比べ道路交通が大幅に改善をしたと、国道三五七号線の京浜大橋北詰交差点の改良工事が三月の末で

確認の意味を込めて改めてお伺いいたします。流ボトルネック解消に向け、どのような取組を行ってきたのか、そこで、新規の道路整備のほか東京港において、これまで物

ーン増やすという改良工事を実施しております。の北詰交差点につきましては、臨港道路の左折のレーンを一レいてでございますけれども、今ご指摘がございました京浜大橋前田港湾整備部長(物流ボトルネックの解消に向けた取組につ

得られていると考えております。雑は概ね解消されておりまして、我々としても高い整備効果がやくこの三月に竣工したものでございます。その結果、交通混の設計協議を開始して、少し時間がかかりましたけども、ようご指摘にもございましたように、平成十八年度より警視庁と

事業として、平成十九年度より事業を実施中でございます。れども、この立体化につきまして、港湾事業、道路事業の連携江東区の新木場地区の荒川河口橋の西詰交差点がございますけまた、同じく臨港道路と国道三五七号との結節点になります

九年度に完了しております。 このほか、中防大橋の北詰交差点の改良事業、これは平成十

年度に完了する運びとなっております。につきましては、現在事業実施中でございまして、平成二十二また、城南大橋の耐震改良、それから若洲橋の架け替え工事

さらに推進していきたいと考えてございます。 今後とも物流ボトルネックの解消に向けたさまざまな取組を、

す。 要望させていただきまして、私の質問を終わらせていただきま残っております。引き続き、解消に向けた積極的な取組を強くを実施しても、なかなか渋滞の解消に至ってない箇所も、まだ大井コンテナふ頭の背後を始め、待機レーンの設置などの取組行っていることを大変評価いたしております。しかしながら、鈴木委員 このボトルネック解消に向けて、さまざまな取組を

髙橋会長 ありがとうございました。

小竹さん、どうぞ。

います。 小竹委員 私も港湾計画の一部変更についてお伺いしたいと思小竹委員

っております。 「大千TEUということで、こちらも過去最高という状況になた。前年比での伸び率でございますけれども、これは〇・二%ます。前年比での伸び率でございますけれども、これは〇・二%ございますが、三百七十三万TEU、過去最高を記録しております。平成二江津港湾経営部長 コンテナ貨物の動向でございます。平成二

には三〇%減と大きく落ち込みが出ており、輸出貨物の落ち込れが前年同月比で九%程度の落ち込みでございました。十二月すけれども、昨年十月ぐらいから輸出の実入りコンテナ数、こそれで、実入りと空のコンテナの割合ということでございま

ているという状況でございます。みの傾向が世界同時不況の影響と兼ね合わせて、徐々に出てき

いるという状況でございます。
「気機械類の輸出の落ち込みというのが、傾向として現れてきて入の貨物がもともと多い港でございますけれども、ここに来て、電入の貨物がもともと多い港でございます。従いまして、輸入で入の貨物がもともと多い港でございます。従いまして、輸入で入の貨物がもともと多い港でございます。従いまして、輸入で入の貨物がもともと多い港でございます。従いすいるという状況でございます。

直しが必要だと考えています。 直しが必要だと考えています。 大幅に対しているというお答えで、伸び率とすると前年と横ばい状況の中で、コンテナ貨物がこれまでのようにも同っております。そういう点では、これまでの外需頼みの日本経済の落ち込みがこういうところに現れまでの外需頼みの日本経済の落ち込みがこういうところに現れてきていると思っています。実入りのコンテナの輸入について、は実入りが大幅に減っているという点では、これまでの外需頼みの日本経済の落ち込みがこの情に増いまで、コンテナ貨物がこれまでのように、本当に増加していて、昨年度は過去最高というお答えで、伸び率とすると前年と横ばい状況は過去最高というお答えで、伸び率とすると前年と横ばい状況に過去最高というお答えで、伸び率とすると前年と横ばい状況が必要だと考えています。

含めて見直していく必要があると思います。ても、やはり従来の規定どおりに進めるのではなくて、現状をすから、ふ頭の建設や整備について、それから大水深化についていますので、そういう点では三港連携がなされているわけであわせて、公共事業の見直しが今全国の大きな流れにもなっ

滞で非常に厳しいというお話が先ほど来あるわけですけれども、ってお伺いしたいのですけれども、第二航路海底トンネルが渋もう一つ、交通ネットワークの問題として、南北道路に関わ

路の総事業費についてお答えいただきたいと思います。いつごろになるのか、そして、この二つの道路の将来交通量等いつごろになるのか、そして、この二つの道路の将来交通量等す。そして、東京港トンネルの一般道部分、国道三五七号線のす。をして、東京港トンネルの一般道部分、国道三五七号線の、臨海二期道路の建設が若洲の方に向けて進められておりま

れています。 業につきましては、平成二十二年度末を目途に今整備が進めら港トンネルの整備時期でございますけれども、臨海道路二期事前田港湾整備部長(まず、臨海道路の二期事業、それから東京

七年度完成というような記述になってございます。おりますが、オリンピックの立候補ファイルの中で、平成二十東京港トンネルでございますけれども、国が今整備を進めて

ます。
ます。
ます。
ます。
ます。
には、それぞれの交通量についての整理ということでごさいますけれども、それからお話を申し上げていますけれども、一日当たり約四先ほどからお話を申し上げていますけれども、一日当たり約四さいますけれども、まず第二航路海底トンネルにつきましては、それから、それぞれの交通量についての整理ということでごます。

台と予測しております。 道三五七号につきましては、一日当たり二万六千台~六万九千将来交通量が一日当たり三万四千台~五万三千台、それから国路二期事業は、現状交通量はまだ整備中でございませんので、路二期事業は、現状交通量でございますけれども、第二航路海一方、将来の予測交通量でございますけれども、第二航路海

うに、今回の計画の一部変更で、ルート、それから車線数等にも、南北道路につきましては、先ほどご説明差し上げましたよそれから、南北道路の総事業費についてでございますけれど

は行っておりません。 決めていきたいと考えておりまして、現段階では建設費の積算いは橋梁にするのかということにつきましては、今後検討してとご説明差し上げましたけれども、トンネルにするのか、あるついて内容を整理させていただいております。先ほどもちょっ

増えていくものと見込んでおります。 は、今後の貨物量の配って、今後の貨物量の配っていてものと見込んでおりますが、これはあくまでも一時的な停滞ととらえておりまして、IMFですとか世界銀行等のシンクタととらえておりまして、IMFですとか世界銀行等のシンクタととらえておりまして、IMFですとか世界銀行等のシンクタととらえておりまして、IMFですとか世界銀行等のシンクタととらえておりまして、IMFですとか世界銀行等のシンクタとということで、来年度以降、経済の回復がされていくという見込みも出ておりますが、これはあくまでも一時的な停滞に出ていてお話を申し上げませんでしたけれども、世界経済が向についてお話を申し上げませんでしたけれども、世界経済が有に対する。

ます。 ますので、この点については意見として言っておきたいと思いますから、今までのような形での状況には私はならないと思いていく方向が、やっぱり見直されるべき中身として出されていいる。これまでの外需頼みの経済のあり方が今大きく問われている。これまでの外需頼みの経済のあり方が今大きく問われてい竹委員(今、経済対策で景気は回復していくんだということ小竹委員)今、経済対策で景気は回復していくんだということ

いでも千葉方面へ行けるようになるという点で、交通量についついては、この臨海二期道路で第二航路海底トンネルを通らなでの貨物の輸送、特に千葉方面、それから東の方へ運ぶものにども、来年度末に供用を開始するということであると、臨海部建設については、私たち日本共産党は反対をしてきたのですけたほどの交通ネットワークの問題ですけども、臨海二期道路

ては当然減ると考えられます。

うのです。とを考えますと、大幅に交通量も減っていくのではないかと思に回っているという車が直接三五七号線を通っていくというこに回っているわけで、それを迂回して第二航路海底トンネルのほうっているわけで、それを迂回して第二航路海底トンネルのほうそして、また二〇一五年、国道三五七号線の一般道についてそして、また二〇一五年、国道三五七号線の一般道について

ては意見を申し述べておきたいと思います。ける状況ができるのではないかと考えますので、この点についそういう点では、あえて南北道路をつくらないでもやってい

を申し上げて、質問を終わります。 決定に際しては、意見を表明させていただきたいということ

「だっぽが?」こう話で「だっますが、人も句句の表現です。いたほうがいいなと思いまして、お話をさせていただきます。松原委員(いろいろお話を聞いていて、やっぱり少し言ってお髙橋会長(どうもありがとうございました。どうぞ。

よね。

エバース動いているのです。日本の場合は、まだ横浜だけです
五バース動いているのです。日本の場合は、まだ横浜だけです
昨年だったと思いますが、上海に行ってきました。あそこは十競争というのはものすごい激しいものがありまして、私自身もも言わせていただきましたけど、本当に世界のコンテナの国際まず、貨物ヤードの話でございますが、私も前回の委員会で

ういった意味でも生活の物価がものすごく上がると思うのですのお話のとおり生活関連物資が圧倒的に多いわけですから、そら、やっぱり生活関連物資が圧倒的に多いわけですから、そますよね。そうなるとどうなるかというと、取りに行きますかますよね。そうなるとどうなるかというと、取りに行きますかますよね。そうなるとどうなるかというと、取りに行きますからところに取りに行かなければいけないという、そういう状態のお話のとおり生活の物価がものすごく上がると思うのです。

ているものでございます。そういう面からも、是非ともなるべく早くやってほしいと思っ

会にはいる。 一名のです。おそらく、こういう状態であります。 一名のです。おそらく、この十年間ぐらいで三千万人ぐらいの方が増えるだろうということで、九千五、六百万の人が羽田空方が増えるだろうということで、九千五、六百万の人が羽田空港の川のです。おそらく、この十年間ぐらいで三千万人ぐらいの方が来ているというのです。おそらく、この十年間ぐらいで三千万人ぐらいの方が増えるだろうということで、九千五、六百万の人が羽田空港の当路の今回の南北線ですが、これも今でもこういうふうな第海道路の今回の南北線ですが、これも今でもこういうふうな第海道路の今回の南北線ですが、これも今でもこういうふうな第海道路の今回の南北線ですが、これも今でもこういうふうな第海道路の今回の南北線ですが、これも今でもこういうふうな第海道路の今回の南北線ですが、これも今でもこういうふうな第海道路の今回の南北線ですが、これも今でもこういうな第海道路の今回の南北線ですが、これも今でもこういうふうな第次であります。

まして、この辺を解消していただきたいということ。まして、この辺を解消していただきたいと、そうでないインフラ整備があると思うのですが、我々大田区から見ますと、ものすごく混むのです。三に東京でこれをやるということは、生きるインフラ整備だと思いては、やっぱりボトルネックが相変わらずあるわけでござい的な交通渋滞が発生しております。さっき北詰の話がありました、そうでないインフラ整備があると思うのですが、まさに私と、そうでないインフラ整備があると思うのですが、まさに私と、インフラ整備というのは、やっていけるインフラ整備だと思いな通渋滞が発生しております。さっき北詰の話がありました、この辺を解消していただきたいということ。

うかなという提案をさせていただきたいと思います。たな道路を整備して、交通量の分散化を図っていただいたらどもう少しスムーズに行けるように城南島と京浜島を連絡する新それから、私の提案ですが、できれば空港で降りた人たちが、

ちっと道路整備をしていただきたいということでございます。が、この区域の周辺につていは、円滑な交通量となるようにきまた、コンテナ関連用地として土地造成をしていくわけです

してや東京港の三港の連携があります。けで考えがちなのですが、隣の横浜とか川崎がありまして、ま等が考えられますが、私どもとしては、よく皆さん方、東京だ制していくため、交通アクセスの方策として軌道系交通の活用それから、臨海部道路から市街地への車両の流入交通量を抑

いて、さらにまた国の方に言っていただきたいと思います。それから、今の東京港の一般道路についても、早期整備につせていただいたのですが、是非視野に入れてほしいと思います。ルの延伸を考えてほしいなと思います。 これも前回の方で言わそういうことでございますので、三五七号線の多摩川トンネ

い。は、現場のでは、は、は、は、がとともに、がと縁のネットワークの拡充のために連続した図るとともに、水と緑のネットワークの拡充のために連続した図るとともに、水と緑のネットワークの拡充のために連続したのであるよということですが、水域環境の保全、それから、表するよということですが、水域環境の保全、それから、表するよということですが、<l

を十分に行ってほしいということを、回答は結構でございます の生立地、あるいは中央防波堤の内側、外側及び新海面処分場 の土地利用の見直しについては、今日も近圏の品川区さん、江 の土地利用の見直しについては、今日も近圏の品川区さん、江 の土地利用の見直しについては、今日も近圏の品川区さん、江 の土地利用の見直しについては、今日も近圏の品川区さん、江 の土地利用についてですが、大田区 の土地利用についでですが、大田区 の土地利用についでですが、大田区 が、一応意見として言わせていただきますので、よろしくお願 が、一応意見として言わせていただきますので、よろしくお願 が、一応意見として言わせていただきますので、よろしくお願 が、一応意見として言わせていただきますので、よろしくお願 が、一応意見として言わせていただきますので、よろしくお願 が、一応意見として言わせていただきますので、よろしくお願

ただきまして、ありがとうございました。 髙橋会長(ありがとうございました。大変に貴重なご意見をい

ざいますので、 - プタウンを通ってとなると、運河を通らずに日本へ、あるい っかりつけて、メーンポートとしての地位を維持していかなけ 模までを想定されているのか。 規模は出ていますが、 その点だ 港などでは大変大規模な港湾が建設されているというお話もご は到底対応しきれないし、ましてや先ほどお話のように、上海 ると、さらに国際競争力をつけるためには、これだけの対応で マ運河を通らない、さらに巨大なコンテナ船が仮にできるとす りますが、果たしてこれで何年対応できるのか。 将来的にパナ の深水を一メートルないし五十センチ下げるというお話ではあ りませんけれども、出てくるのかどうか。そうすると、今回に ス船以上のものが将来的に世の中に、既にあるのかどうかわか はアジアに来るということを想定すると、 ポスト・パナマック ソマリアでああいったことがあるとなれば、運河を通らずにケ せんし、また欧州航路ですとスエズ運河を通ってくるのだろう だけであって、 西海岸から来るものは、 そういう規制もありま あって、パナマ運河を通るのはアメリカの東海岸から来るもの ですが、日本への基幹航路というのは、北米航路と欧州航路が マ運河の規模に制限をされてしまうのか、そんな疑問もあるの で今回の問題があるということでございますが、ちょっと素朴 拡張後を見据えたものと、パナマックス船への対応ということ ればいけないと思っております。 そのための今回パナマ運河の 千万人の生活を守っていくためには、東京港の国際競争力をし いますが、今、松原区長がおっしゃったとおりで、首都圏の四 と思いますが、スエズ運河の規模はどうなのか、また最近では な疑問ですけれども、世界のコンテナ船というのは、このパナ 時間も超過しているので、端的にお伺いしたいと思 今回の対応はどの程度の年数を、どの程度の規

けお聞かせいただきたいと思います。

くてお答えできません。

「これから、どのぐらいの期間もつかとか、更に大きくなるのそれから、どのぐらいの期間もつかとからお話がありまかという話でございますけれども、少なくても我々が中長期的かという話でございますけれども、少なくても我々が中長期的をれから、どのぐらいの期間もつかとか、更に大きくなるの

思います。 航されているコンテナ船の制限につながるようなものはないと あと、スエズ運河でございますけれども、基本的には今、運

側の委員のご意見を聞きたいと思います。 議員の先生方が積極的にご発言いただいて、今度は、少し民間髙橋会長(どうもありがとうございました。先ほどから都議会

っている石河でございます。石河委員(東京港で船の出入港を担当しています、水先人をや

お尋ねしたいと思います。 水先人として、船の東京港の現状と、それに伴う安全確認を

えるかということを実際に体験してきました。にそういう大きい船が東京港の中に入って、どういう影響を与テナ船が初めて入りました。私は、その船に乗りまして、実際先週、東京港で八千TEUに近い、今よりも一周り大きいコン現状といいますと、先ほど前田部長が言われましたように、

うな大きい船です。
安全対策含めて、特に問題はありませんでした。
十五メートルのです。
十五メートルのです。
十五メートルのです。
十五メートルですることになります。
非常に大きい船です。
乗っていますいきますと、常時入れる船が十三メートル系裕がありましたから、けど、たまたまそのときは一メートル余裕がありましたから、けど、たまたまそのときは一メートル余裕がありましたから、けど、たまたまそのときは一メートル会がありました。
特に、東京を全対策含めて、特に問題はありませんでした。
特に、東京

ってきた大きい船が急に入るようになった。 しかし、リーマいう船が入ってくるというお話はありました。 ライ それにあわている船も二〇%ぐらい減っているのです。多分、それにあわて背物量も減っているのですけど、こういう大きい船が寄るですけど、なくなりました。 しかし、リーマいう船が入ってくるというお話はありました。 しかし、リーマから日本の経済のこともありますけど、去年の暮れに結構こうから日本の経済のこともありますけど、去年の暮れに結構こうってきた大きい船が急に入るようになった。

よくやるために寄ってきたということで、先ほど小竹先生が言いところによって、今まで小さい船でやっていたことを効率いところに寄っていたのですが、これがたまたま今まで沖を通らなかったのです。寄っても、横浜とか神戸とか名古屋と大きりました。今までは中国とアメリカに寄っている船が日本に寄ってれは、私自身の考えなんですけど、船会社の航路編成があ

か、こういう運航効率を考えて寄せてきた。よって、ほかの船を抑える、二隻でやるところを一隻でやると易があっても、なくても、運航会社が、船が東京に寄ることにわれていました、経済とは若干その辺が違うと思うのです。貿

性が非常に高いのではないかということが想像できます。 とういう意味で、私ども非常にびっくりしたのですけど、場の日本すけど、こういう船がだんだん東京港に入っては、これを見習って、ほかの船会社が、また東京港に寄せる可能性があると思います。できたら、そうしていただだきたいのです。そうすると、今の寄港のバース、大井とか青海にから、できたいというのと、資料2 4のところで言いますと、ポスト・パナマックス船、八千個積みの船が平成十八年に八十五隻、ト・パナマックス船、八千個積みの船が平成十八年に八十五隻、それから平成二十三年に百九十四隻ということでありますから、今百四十~百五十隻ぐらい世界中を走っているのではないかということが想像できます。 せが非常に高いのではないかということが想像できます。

います。なければいけないのですけど、それが今、東京港の現状でござなければいけないのですけど、それが今、東京港の現状でござるということで、我々も安全を期して、これから検討していかそういうことで、現実問題として毎週こういう船が入ってく

ういうのは是非やっていただきたいということですけれども、小川委員 今日の東京港の一部変更の主な内容で、全面的にこ

たものだと思っているのです。

たけども、これは全く今のシンガポールの発展の基礎をつくっつい。

ですけども、これは全く今のシンガポールの発展の基礎をつくったけども、これは全く今のシンガポールにによした。シンガポール政府の港またま自分の今までの経験で、八〇年、八二年、それから九二年、九六年とシンガポールにいました。シンガポール政府の港にけども、国の発展にしましても、都の発展にしましても、私は前にも申し上げましたけども、やっぱり国、東京都もそう

成の立場です。

成の立場です。

成の立場です。

の立場です。

ですのが世界的な常識でして、これた東京都が積極的に対応するというのは、もろ手を挙げて大賛いわけですけども、いずれにしましても、貿易やいろいろな時いわけですけども、いずれにしましても、貿易やいろいろな時代の変化によって、多少変化はあるにしましても、やっぱり社会的な貿易の伸びというのは増加するでしょうし、それに伴いますように、岸壁の水深を東京港、大変ご苦労なさって下げて、ますように周りが深い港なんです。ですから、今回話題になっていように周りが深い港なんです。ですから、今回話題になっていまった。

と思っていまして、是非これを協力に進めていただきたい。を思っていまして、是非これを協力に進めていただきたい。と思っても、物流、外貿、内貿を含めた世界の物流は増えていはあっても、物流、外貿、内貿を含めた世界の物流は増えていはあっても、物流、外貿、内貿を含めた世界の物流は増えていいましたけども、絶対的に必要な、どんな投資よりも絶対必要を設置と私は考えていまして、港の、むしろオーバー気味なでいましたけども、必知の変遷のまりますけども、どなたかがご質問していましたけども、このありますけども、どなたかがご質問していましたけども、このを見いますけども、どなたかがご質問していましただきたい。

本の中で、自分たちの位置づけをはっきりさせるために強力ないは、これが積極的に進みませんと、例えばニューヨークからなが日本を素通りしてしまう。あるいはヨーロッパのロッテルダム、こういうものが世界的な競の中で、自分たちの位置づけをはっきりさせるために強力なるいはヨーロッパのロッテルダム、こういうものが世界的な競易の中で、自分たちの位置づけをはっきりさせるために強力なるいはヨーロッパのロッテルダム、こういうものが世界的な競易の中で、自分たちの位置づけをはっきりさせるために強力な都市を回っているのです。

いうのが私の立場です。

いうのが私の立場です。

いうのが私の立場です。

いうのが私の立場です。

いうのが私の立場です。

にはいうには、そういう意味で東京港が今回の一部変更ということがあると思いますので、世界的な地位を占める意味、それがらアジアの中でシンガポールに負けない、上海に負けない、からアジアの中でシンガポールに負けない、上海に負けない、からアジアの中でシンガポールに負けない、上海に負けない、付買が九%とで、わずかながら、例えば外買が二%伸びとか、内貿が九%とで、わずから、そういう意味で東京港が今回の一部変更というこですから、そういう意味で東京港が今回の一部変更というこ

もっともっとやっていただきたいという立場ですけども、見直っているのか。今後こういうものをやる場合に、やっぱり私は減るということですけども、どのくらいのスパンでお考えになし上げましたように、例えば外貿は二%、それから内貿が九%一つそれに関連しまして質問を。この変更計画が、さっき申

いしたいと思います。 五年後、具体的に見直しの計画があるのかどうか、それをお伺らいの期間を想定視されているのか。今後、例えば三年後とかしも必要だと思うのです。ですから、今回の変更計画はどのく

を目標年次にしてございます。ねだと思いますけれども、概ね平成二十七年、二十年代の後半前田港湾整備部長(まず、この計画の目標年次についてのお尋

その途中でも見直しをかけていきたいと考えてございます。 いまず。 基本的には、大きな計画は、十年に一回ぐらいで見直ります。 基本的には、大きな計画は、十年に一回ぐらいで見直ります。 基本的には、大きな計画は、十年に一回ぐらいで見直がまして、次の見直し年次は、今、目標年次と申し上げましたけまして、次の見直し年次は、今、目標年次と申し上げましたけまして、次の見直し年次は、今、目標年次と申し上げましたはまして、次の見直したら、それに早急に対応するということは非常に大事なことだと思いますので、状況により計画は社会情勢の変化がありましたら、それに早急に対応するということによります。 やはり計画は社会情報の途中でも見直しをかけていきたいと考えてございます。

ここで続けてさせていただきたいと思います。の航行安全対策の件につきまして答弁が漏れておりましたので、それから、先ほど石河委員からのお尋ねがございまして、船

の実験を実施しております。それとともに、入出港の基準の設を考慮しまして、十三のケースについて操船シミュレーション会を設置しまして、さまざまな検討をしていただいております。 まな内容でございますけれども、大型船が安全に航路を航行し、コンテナふ頭に接岸、出港できるかについて、風速条件等を考慮しまして、さまざまな検討をしていただいております。 まな内容でございますけれども、対別の大型化に伴う安全対策でございますけれども、コンテナ船の大型化に伴う安全対策でございますけれども、コンテナ船の大型化に伴う安全対策でございますけれども、

っております。 定、それから必要なタグボートの推力、隻数について検討を行

きるとの結論をいただいております。 じることによりまして、大型船の入出港操船の安全性は確保でルールづくりを行うこと。こういった船舶の航行安全対策を講に、水域利用をする上で、関係者間で合意できる自主的な調整に入出港する船舶に対しまして必要な情報を提供すること。さらまた、ほかの船への影響につきましても、大型船に後続してまた、ほかの船への影響につきましても、大型船に後続して

と考えてございます。 今後とも東京港内の航行安全の確保に万全を期してまいりたいったらの航行安全対策を確実に実施することによりまして、

うか要望になるかと思いますが、お願いしたいと思います。 馬場委員 私も臨港道路南北線のことについて、一点意見とい

これは港湾審議会ですので、物流を中心に道路が考えられているというのはよくわかるのですが、私は大井ふ頭のすぐそばに住まいがありまして、今現在でも物流と区民、住民としての生活の道路というところで、いろいろ苦慮しているところですが、今のところは海の森へ入る道はなく、また戻って、十号地が、今のところは海の森へ入る道はなく、また戻って、十号地が、今のところは海の森へ入る道はなく、また戻って、十号地が、今のところは海の森へ入る道はなく、また戻って、十号地が、今のところは海の森へ入る道はなく、また戻って、十号地が、今のところは海の森へ入る道はなく、また戻って、十号地が、今のところは海の森へ入る道はなく、北曜日だったのですが、別係者以外は入れないという看板が大きく出ておりました。そのときは土曜日でしたので、車もあまりなく、小屋のような所にも人がいらっしゃらなかったので、ちょっと行ってみようということで、この道路を行ってみました。

だなと思いながら行ってみたのですが、やはり物流のための道その先から新しい道路を臨港道路南北線というのをつくるん

のとき思いました。 のとき思いました。 のとき思いました。 というのでしょうか、物流 がとてもよくわかったのですが、実はそのとき思いましたのは、 がとてもよくわかったのですが、実はそのとき思いましたのは、 のとき思いました。

と思っております。と思っております。今回、臨港道路南北線をつくるに当たって、その辺の物流で今回、臨港道路南北線をつくるに当たって、その辺の物流で今回、臨港道路南北線をつくるに当たって、その辺の物流で今回、臨港道路南北線をつくるに当たって、その辺の物流で今回、臨港道路南北線をつくるに当たって、その辺の物流で

に海の森への有用なアクセスルートの一つにもなると考えてごと、 一般都民にとりましても、中央防波堤内側地区の、特別があったのかどうかだけ答弁いただけますでしょうか。 けれども、住民説明会を二回ほど開催してございました けれども、住民説明会を二回ほど開催してございました けれども、住民説明会を二回ほど開催してございました さっした中で、関連する場所の皆さんのご意見を伺っております。 それから、ご指摘にございましたように、南北線の主たる通 それから、ご指摘にございましたように、南北線の主たる通 それから、ご指摘にございましたように、南北線の主たる通 されから、ご指摘にございましたように、南北線の主たる通 で十号地その二の地域の皆さん等の意見を伺っております。 せいが、今回の計画のところ 要望と言っていて申し訳ありませんが、今回の計画のところ 要望と言っていて申し訳ありませんが、今回の計画のところ

る労働組合です。都澤委員「私、東京港で港湾労働組合の港湾労働者を抱えてい

いう立場でありますので、よろしくお願いします。ち遠しいということで、私としては大いに賛成したいと、こうしては、今日の大型船の就航ということで見るならば、大変待今回の大井・青海コンテナふ頭の水深十六メートルにつきま

が増えるわけです。車の流れは相当変わると思います。 いりょう できていますけども、それからずっと行きまして、今、臨海大橋で四万三千三百台の一日通行量が可能であると。それから、東京港トンネルの無料の一般道路ができますと、これが流れが相当変わります。 東京都の第七次改訂港湾計画の中でも、流れが相当変わります。 えれができると、これまた車の交通量やが増えるわけです。 車の流れは相当変わると思います。 それがら、まう一つは、城南島からずっと臨港トンネルが今それから、もう一つは、城南島からずっと臨港トンネルが今

すよ。私もあった方がいいと思います。しかし、今日の現状のですから、南北道路、これはあった方が便利ですからいいで

ない状況です。して、業者の皆さんも今後どうなるのかと、全く見通しがつかして、業者の皆さんも今後どうなるのかと、全く見通しがつかあるいは海コンの業者も仕事が減って、三〇%、四〇%減ってあるいは海コンの業者も仕事が減って、三〇%、四〇%減ってかといったら、今いろいろ言いましたけども、港湾運送事業者、中で、今の私の言った中で十分可能だと思います。それはなぜ

う状況があるのは、ご指摘のとおりでございます。 ルに迂回していた車がスムーズに国道三五七号線を通れるといができることで、臨海トンネル、あるいは第二航路海底トンネとうございました。確かに現状でいきますと、東京港トンネル前田港湾整備部長 南北道路についての貴重なご意見、ありが

と、やはり南北道路の必要性をご理解いただけると思っておりそういう意味でいきますと、こういう開発を前提にいたしますらの開発が進みますと、十万台を超えるような車両を、さらにらの開発が進みますと、十万台を超えるような車両を、さらにらの開発が進みますと、十万台を超えるような車両を、さらにただ、先ほどもご説明いたしましたけども、中防内、外におただ、先ほどもご説明いたしましたけども、中防内、外にお

ਰ ਰ੍ਹ

ところですけど、この辺で締めたいと思います。い意見をたくさん出していただいて、まだまだ議論をやりたい髙橋会長(どうもありがとうございました。大変に皆さん、い

後に、川嶋先生。

ろうと思います。 一昨年十二月だったと思いますけど、そのときの審川嶋委員 一昨年十二月だったと思いますけど、そのときの審川嶋委員 一昨年十二月だったと思いますけど、そのときの審別・

いをいただきたいと思います。 とが大変重要なことだと思いますので、よろしくお取り計ら ですけれども、三港連携という形を生かしていくためには、 のですけれども、三港連携という形を生かしていくためには、 のですけれども、三港連携という形を生かしていくためには、 ということを申し上げませんけども、是非相前 のですけれども、三港連携という形を生かしていくためには、

に盛り上がった審議会だったと思います。 髙橋会長 どうもありがとうございました。今までにない大変いをいただきたいと思います。

r。 時間が大分押しておりまして、この辺でまとめたいと思いま

思いますが、ご異議ございませんか。の三件につきまして、原案を適当と認めることといたしたいと計画の軽易な変更(案)」「東京港臨港地区の分区の変更(案)」ただいまの「東京港港湾計画の一部変更(案)」「東京港港湾

「異議なし」の声あり)

かノーかだけ返事してくだされば結構です。 髙橋会長 小竹委員、どうぞ。ご意見は結構ですから、イエス

反対を申し上げておきたいと思います。 反対を申し上げておきたいと思います。 したは明発計画や深度化についても見直しをする必要があるということ。それから、ネットワークについても先ほど来ご議論がいなされた状況の中で、東京港におけるふ頭の役割について、がなされた状況の中で、東京港におけるふ頭の役割について、がなされた状況の中で、東京港におけるふ頭の役割について、がなき間、先ほども意見を申し上げましたけれども、三港連携

以上です。

LP 髙橋会長 かしこまりました。反対一票、レジスタいたしまし

51。 それでは、原案を適当と認め、後ほど答申することといたし

滕原臨海開発部長 臨海開発部長の藤原でございます。公園計画の変更(案)」について、ご説明をお願いします。では、諮問事項の最後の一件、残っております。「東京都海上

それでは、「東京都海上公園計画の変更(案)」につきまして、

お手元の資料5「東京都海上公園計画の変更(案)」をご覧い恐縮でございますが、着席して説明させていただきます。ご説明申し上げます。

をご覧いただきたいと思います。 ページ目の案件位置図議いただく案件は三件でございます。一ページ目の案件位置図一枚おめくりいただきますと、目次がございます。本日ご審

ただきたいと存じます。

区にございます京浜運河に面しました京浜運河緑道公園、さら中央区晴海ふ頭の東側に位置する春海橋公園、それから品川

ivi 。 まず、春海橋公園の既定計画の変更について、ご説明いたしに大井ふ頭内のコンテナふ頭公園の既定計画変更でございます。

置変更を行うものでございます。 追加指定するとともに、同区画整理事業区域内の既存公園の位岸上部を海上公園として整備するため、新たに海上公園区域を業との調整を踏まえまして、既に完成しておりますが、この護目の防潮護岸整備につきましては、晴海二丁目土地区画整理事二ページをお開きいただきたいと思います。中央区晴海二丁二ページをお開きいただきたいと思います。中央区晴海二丁

のでございます。 七ヘクタールでございまして、海辺の良好な環境創出を図るも沿いの延長約六百六十メートル、幅約五十メートル、規模が二・三ページをご覧ください。今回追加いたします区域は、運河

できるよう位置変更を行うものでございます。して、これを廃止し、先の追加公園と連続させ、一体的に利用した約〇・九ヘクタールの公園用地が換地されることに伴いま業によりまして、この地図の上部の道路沿いに位置しておりままた、移転区域でございますが、晴海二丁目土地区画整理事

ので、ご覧いただければと思います。 防潮護岸の全景、それから四ページに航空写真もございます

クタールを加えまして、全体で六ヘクタールとなります。域といたしましては、今ご説明した新たな追加公園、二・七へいまして、二ページにお戻りいただきますが、変更後の計画区なお、春海橋公園は江東区豊洲二丁目にまたがる公園でござ

次に五ページをご覧いただきたいと思います。

防潮護岸は既に開園しております京浜運河緑道公園と接してお観にも配慮した緩傾斜型の防潮護岸を整備いたしました。このこの運河におきまして、護岸の老朽化対策とあわせまして、景京浜運河緑道公園の既定計画の変更についてでございます。

定するものでございます。辺を体感できるよう、今回、護岸上部を海上公園として追加指りまして、一体的な利用を図り、公園利用者が水と親しみ、海

思いによ。 七ページに航空写真がございますので、ご覧いただければと定し、全体として変更後の計画面積は八ヘクタールとなります。が十五・七メートルで、面積は一・三ヘクタールほどを追加指等が記載されております。延長約八百三十メートル、標準幅員六ページをご覧いただきたいと思います。護岸の断面、写真

次に、ハページをご覧いただきたいと思います。

されるため、その位置を変更するものでございます。既設の公園が大井ふ頭のコンテナターミナルの一部として利用、コンテナふ頭公園の既定計画の変更についてでございます。

体計画面積の変更はございません。海上公園区域の変更を行うものでございます。従いまして、全今回コンテナターミナル整備の進捗に伴い、この決定に沿って転先用地は土地利用計画上、緑地に変更済みでございまして、移本件は、既に東京港第七次改訂港湾計画に基づきまして、移

ハます。 九ページに詳細図がございますので、ご覧いただきたいと思

説明は以上でございます。

ほど、お願い申し上げます。で、ご参考にしていただければと存じます。よろしくご審議ので、ご参考にしていただければと存じます。よろしくご審議のなお、東京都海上公園計画総括表が十ページにございますの

髙橋会長 ありがとうございました。

争力をつけることと相反するような要素も出てくるのかなといつけるかということでありましたが、今回はある意味、国際競田中委員(前段のテーマは、いかにして東京都の国際競争力を(では、ご意見、ご質問ございましたら、どうぞ。

そんな公園にしていただけたらという思いも一つあります。 そこをある意味、ひとつ港湾地域の方々に向けての憩いの場と ける一方で、近隣の住民のための憩いの場としての公園の確保 うに、八潮パークタウンという五千戸を超える集合住宅地もす うものがありましたが、それもコンテナヤードの増設というこ 空球場、野球場が三面あったり、あるいは野外の活動広場とい の移転につきまして、これはまさに競争力をつけるということ う思いもあるのですが、一番最後のところのコンテナふ頭公園 して活用できる都市計画公園として、より具体的に活用できる、 はあまり利用されているような公園とはなっておりませんので ていく、そんな視点でお取組をいただきたいと思っております。 といったものも、しっかりとこの港湾地区の中において確保し ぐ近くに隣接をしているということから、是非国際競争力をつ けれども、また周辺には京浜運河緑道公園のところにもあるよ をつけることに対しては決して異を唱えるものではありません とから、全てなくなってしまいました。ですから、国際競争力 ということでありますが、これまで品川区内におきましては青 からコンテナ施設を増やす、それに伴って公園の位置を変える 科学館がある程度で、あとは広大な敷地はあるものの公園機能 先には、潮風公園という都立の公園がございますが、今は船の すれば無料でトンネルを通じてお台場側に行ける。 そこを出た 区に東八潮というところがございまして、 このトンネルが開通 ました。 品川区の区域のほんの少しではありますが、お台場地 トンネルが平成二十七年度ごろに完成予定というお話もござい 一つ提案といいますか、先ほどのお話にもありました東京港

りますので、是非周辺地域の住民に向けての、いわゆる憩いのって都市計画公園が削られてなくなってしまっている現状もあ機能強化には決して異を唱えませんが、一方で、そのことに伴そういうことも含めまして、国際競争力をつけるための港湾

きたいと思います。 ただきますように、最後一言だけ、ご意向だけお聞かせいただ場としてのスペース確保に向けても、改めて力強くご推進をい

います。 藤原臨海開発部長(いろいろとご支援のお言葉ありがとうござ

て、今八割強の整備が進んでいるところでございます。百七十へクタールを計画しておりまして、これを順次整備をし海上公園といたしましても、現在四十四カ所、総面積で約九

ます。 河村委員 一言、質問というよりお願いを申し上げたいと思い河村委員 一言、質問というよりお願いいたします。 たいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 皆さんによりよく利用していただくために整備を進めてまいり 今後とも港湾地域の景観の確保であるとか、あるいは都民の

日本の当局でもって規制案をつくれと、こういうことを言って リカ、カナダは、さらに貨物検査もしろと。貨物検査の証明書 いるのです。 なぜか、この報道は一般紙にはなかなか報道され ナダ側は、この規制の方式について自分たちは押しつけないが、 いるのです。 これは今、農水省と米国、カナダ、メキシコ側と をつけなければ通関を認めないというような要求までしてきて メリカに入港していけないというのです。 それどころか、アメ 期間ですが、完全に船体検査をして、不在証明書がなければア ているのですが、この港に寄った船は、ある一定期間中、夏の 本では指定港が清水のほか、あと地方港含めて六港が指定され 今年から神戸港までがマイマイガ指定港になりまして、今、日 います。これは、なかなか新聞には出ていません。ところが、 は、北米のカナダ、アメリカのマイマイガ規制という点でござ ますけれども、今現在、関係者の間で密かに心配がありますの 私は、日本荷主協会といいます貿易の荷主団体から来ており 私どももその会議に参加しておりますけど、米国、

私自身、公園計画も大賛成なんですけれども、虫を退治する私自身、公園計画も大賛成なんですけれども、虫を退治するということも同時にやりませんと、せっかく大水深港をつくっても、もういと思って、最後に質問ですけれども、今現在、東京港ではトップ調査の準備を始めておいででしょうか。それから、もうって、最後に質問ですけれども、今現在、東京港ではトップ調査の準備を始めておいででしょうか。それから、もういと思って、最後に質問ですけれども、今現在、東京港ではしたいと思います。

じますが、ご異議ございませんでしょうか。 (案)」につきまして、原案を当審議会の答申といたしたいと存れるところが対応に苦慮しているという話も聞いております。 たに実施するということで対応しております。 八戸港とかいろなお、トラップ調査については、承知をしております。 八戸港とかいろなお、トラップ調査については、承知をしております。 八戸港とかいろに実施するということで対応しております。 八戸港とかいろに実施するというによります。 現在、樹木の剪定ですとか、消毒を春に実港湾経営部長(マイマイガにつきましては、東京都も問題)

(「異議なし」の声あり)

とといたします。した三件と合わせまして、原案を適当と認める旨、答申するこもた三件と合わせまして、原案を適当と認める旨、答申するこ高橋会長(ありがとうございました。それでは、先にお諮り

答申書手交

いますので、若干お待ちくださいませ。にお渡しいたしますが、サインをするなどの準備の都合がござ髙橋会長(会長の私から、今日の議題に関する答申書を副知事

(答申書に署名)

るよう取りまとめた内容を踏まえて作成されたものであります。本日答申いたします四件は、今後の港湾経営の指針となずれも重要なものであります。特に、東京港湾計画の一部変ずれも重要なものであります。特に、東京港港湾計画の一部変審議会の会長として、若干総括の発言をさせていただきます。

ことを発見しました。そのことを一月前に徹底的に私は報告しいうのは依然としてまだ目が覚めていない、愚かであるというの社長、会長以下みんな集めまして、徹底的に諮問しまして、私状と将来」という題で講演しました。それに当たりまして、私が世、一月前に百五十人ほどの方を集めて「世界定期海運の現れと、一月前に百五十人ほどの方を集めて「世界定期海運の現れと、一月前に百五十人ほどの方を集めて「世界定期海運の現れと、一月前に百五十人ほどの方を集めて「世界定期海運の現れと、会長以下みんな集めまして、徹底的に諮問しまして、私状と将来」という題で講演しまして、私が世、日本郵船のコンテナ界はどうなるのかということを一月前に徹底的に私は報告しいうの社会が表現。

く世界同時不況の引き金を引いたのはアメリカ、それと同時に実は昨年、アメリカはバブル崩壊しました。 これは、とにか

いろいろしているのです。 これが今一斉にキャンセルしたり、
「カートリカのファンドに踊らされて、世界中の愚かなコンテナ船
アメリカのファンドに踊らされて、世界中の愚かなコンテナ船
アメリカのファンドに踊らされて、世界中の愚かなコンテナ船
アメリカのファンドに踊らされて、世界中の愚かなコンテナ船
アメリカのファンドに踊らされて、世界中の愚かなコンテナ船
アメリカのファンドに踊らされて、世界中の愚かなコンテナ船
アメリカのファンドに踊らされて、世界中の愚かなコンテナ船

してきている。例えば、今、東京港の二○○八年のコンテナの扱い個数というのは四百二十七万円EU。だけど、大きた神という港が四百五十万個やっている。東京港が日本一大きた神という港が四百五十万個やっている。東京港が日本一大きければいいというものではなくて、極めて手堅くやってきている。例えば、今、東京港の二○○八年のコンテナの扱いしてきている。例えば、今、東京港の二○○八年のコンテナの扱いがら、東京都の港湾計画というのは実に手堅く展開

か、私は疑問だと思います。
いうのですけど、そんな船をつくって、船会社が扱えるかどううです。現代重工の連中は理論的には一万六千個もつくれるとと、私はそんなに必要はない。今、世界の造船会社で一番大きと、私はそんなに必要はない。今、世界の造船会社で一番大きと、私はがら、同時に世界中のコンテナ船社が大型化、大型しかしながら、同時に世界中のコンテナ船社が大型化、大型

ルでしっかりと、しかしながら水深が十五・五メートルなけれそういう意味で、今少なくとも東京港、これぐらいのスケー

いうのは、極めて私は妥当で、ディーセントで、むしろモデスートル、十六メートルの水深は要らないかもしれないけれども、とっては大変困ったことになる。やっぱり、実際は十五・五メとっては大変困ったことになる。やっぱり、実際は十五・五メキートル、十六メートルの水深は要らないかもしれないけれども、では、ないしは十六メートル、来ても大丈夫ですよと言わないと、ば、ないしは十六メートル、来ても大丈夫ですよと言わないと、ば、ないしは

うもありがとうございました。なく、是非東京都の発展にお力をいただきたいと思います。どなういう意味で、これからも世界の流れに一喜一憂すること

トなものではないかと考えます。

9。 それでは、ただいまから答申書を副知事にお渡し申し上げま

(答申書 手交)

ました。誠に皆様ありがとうございます。 髙橋会長 これをもちまして、本日の議事は全て終了いたし

今後の予定

飯田企画担当課長(現時点では、本年度内の具体的な審議会のので、事務局からお願いいたします。 髙橋会長(最後に、今後の予定を確認しておきたいと思います)

を申し上げますので、よろしくお願いいたします。 次回につきましては、開催日、詳細等が決まり次第、ご案内

開催予定は決まってございません。

京港の視察につきまして、改めまして日程を設定して実施して、 なお、前回から新任委員となられた方を対象といたします東

以上でございます。差し上げますので、ご参加よろしくお願いいたします。いきたいと考えております。日程等が決まりましたら、ご案内

ありがとうございました。がとうございました。これをもちまして、閉会といたします。忙しい中、長時間にわたりましてご審議賜りまして、誠にあり「髙橋会長」どうもありがとうございました。皆様、本日はお

閉会(午後三時四十五分)

了